

福祉用具に対するQ&Aにまとめてみました。
より分かりやすくご紹介します。

Q 福祉用具の相談をしたいのですが、どうしたらよいのでしょうか？

A まずは、ケアマネジャーに相談をして、福祉用具を使いたい旨を話してください。
直接、事業所への問い合わせも良いですが、事業所側から担当のケアマネジャーへ
相談をして、段階を得ながら、福祉用具を利用することができます。

Q 福祉用具は、介護保険の要介護を受けていれば、全て利用することができるのでしょうか？

A 福祉用具は、要介護のレベルにより、使用できる商品は、様々であります。
福祉用具専門相談員に、内容などを踏まえて相談して、勧めて頂くことをお勧めします。

Q 住宅改修などの範囲は、決まっているのでしょうか？

A 住宅改修の上限額は20万円までとなります。(本人負担は、一割負担)
改修内容は、多岐に渡りますので、遠慮なく、福祉用具専門相談員に相談をした上で、
自立した日常生活を過ごせるように支援をしていきます。

Q 福祉用具購入品は、どのような手続きになるのでしょうか？

A 福祉用具購入品、上限額10万までとなります。(本人負担は、一割負担)
商品も、様々ありますので、諦めないで、自分が納得いく内容を、専門スタッフに相談
ください。

株式会社 アピイ

<事業所名称>

アピライフエイド福祉用具貸与

介護保険事業所番号：270105075

所長：工藤共路

福祉用具専門相談員：5名

住所：青森県青森市問屋町1丁目7-21

電話番号：017-757-8683

FAX番号：017-757-8677



福祉用具貸与・販売事業所

アピライフエイド

株式会社 アピイ

私たちが目指すこと

その人らしい日常を様々な視点で支援いたします。
そして、心身共に豊かな日常生活を支援すると共に、
お一人おひとりが輝ける環境を目指します。



杖・歩行補助器具の貸与



住宅改修など



ベッド貸与・付属品貸与



自立してお風呂に入浴できるような入浴支援環境を提案します



排泄用具の貸与・購入など

ご本人を取り巻く環境は、様々な要望があります。

福祉用具で、自立した生活ができるように、提案していきます。

上記の内容以外においても、様々な福祉用具貸与・福祉用具の購入品がありますので、遠慮なく、ご相談ください。

福祉用具の様々な活用事例をご紹介します

例1 自宅にて安全にトイレの場所まで歩き、そして自立した生活を過ごしたい



これは例となりますので、内容や負担金額等は異なりますので、福祉用具専門相談員へご相談してください。*個人により、負担額が異なります。一割負担～3割負担。

例2 自宅のお風呂に入りたい



これは、例となります、自宅内においてお風呂に入りたいという要望がありましたら、まずは、上記以外、様々な支援がありますので、まずは、ご相談ください。

例3 足腰が弱くなり、起き上がりの動作負担を軽くしたい



ベッドの貸与とあわせて、ベッド柵やベッドに取り付けをおこない立ち上がり軽減できる、動作支援サポートがあります。その他にも、様々な支援がありますので、まずは、ご相談ください。

3事例をご紹介しましたが、この内容のみではないので、担当のケアマネジャーに、まずは、相談をして、ご本人にあった、福祉用具の選定をおこないます。自ら、おこなえる動作が増えたり、そして、維持して、ご本人が望む自立した日常生活を過ごして頂けることを支援してまいります。

福祉用具貸与・購入時の流れ

- 1 ご相談・商品選定**
ケアマネジャーに相談
共に商品選定をおこないます。
- 2 納品、取り扱い説明**
納品し取り扱い説明をおこないます。
微調整をおこないます。
必要な商品をいくつかお持ちする場合があります。
- 3 ご契約**
納得できましたらご契約いたします。
- 4 用具確認・調整**
最終的な用具などの再調整をおこないます。

住宅改修の流れ

- 1 相談、施工業者の選択、見積もり依頼**
ケアマネジャーに相談
共に業者の選択と見積もり依頼
- 2 事前に申請し確認・承認**
事前の必要な書類があります。
(償還払い方式と受領委任払い方式に必要な書類が異なります。)
- 3 工事の実施・完了**
工事の実施の日程等を決定し実施します。
そして完了。
- 4 領収などの提出・住宅改修費の支給**
工事に提出するは、償還払い方式と受領委任払い方式に必要な書類が異なります。

相談から契約までの流れ

それぞれの相談内容に必要な書類なども、異なりますので、ケアマネジャーや福祉用具専門相談員に相談して助けていきます。
※相談から契約までの流れですが、その他にも必要な計画書等の確認もあります。



様々な環境に応じて、貸し出し(貸与)福祉用具購入品、住宅改修等を実施します。
自立支援サポートは、一部でありますので、「〇〇〇〇したい」要望がありましたら、ご本人の想いに応じて、組み立てしながら提案していきます。